

# 海づくり大分大会



## 令和6年11月10日に決定 プレイベントは本年11月4日に開催

第43回全国豊かな海づくり大会「おんせん県おおいた大会」が令和6年11月10日に開催されることが決まった。県が1日に発表した。

当日は午前中に大分市のnichikoグランシアタで式典行事が、午後には別府市の別府港第4埠頭で海上歓迎・放流行事が行われる。【▽3・4面に詳細】

# 旬の「かぼすヒラマサ」で 暑い夏を乗り切ろう!



1日の早朝、大分市公設地方卸売市場において「かぼすヒラマサ」の出荷式を開催した。

県漁協の中根隆文組合長が開式の挨拶。県農林水産部高野英利審議監の来賓祝辞に次いで、生産者である(株)大分みらい水産(白杵市)の河野泰樹部長が出荷宣言を行った。

## かぼすヒラマサ出荷式



出荷宣言をする大分みらい水産の河野部長

「本日から出荷する「かぼすヒラマサ」は、県産かぼすを餌に加えて育て、上品な味わいにかぼすの爽やかな香りと、しつかりした「うまみ」と「コク」が加わったブランド魚。県民に愛される魚に育てていただきたい」とアピールした。大分市水産物小売商協同組合の塩手幸理事長の音頭で「がんばろう」を三唱し、市



かぼすヒラマサを試食する関係者

JF大分

# 水産おおいた

発行元  
大分県漁協

<http://www.jf-oita.or.jp/>

2 面

韓国輸出へ  
トップセールス



3~4面

海づくり  
大分大会



5 面

水研だより



6 面

調整委員会等

7 面

おさかな  
チャンネル





輸入マダイの荷揚げ状況

7月26日～29日の3日間、韓国の活魚販売業者等を訪問し、中根組合長や県農林水産部の高野審議監によるトップセールスを実施。県産養ブリの輸入拡大を要望した。

GFPグローバル産地づくり事業を活用したもので、県漁協からは島崎経済事業部次長、長野販売課長、県からは片野漁業管理課主幹、三吉おおいたブランド推進課主幹が同行した。また、輸出業務を担っている㈱伊東水産(佐伯市蒲江)の伊東完爾社長にも同道いただいた。

訪問先は、当漁協が伊東水産を通じて販売している慶尚南道統営市の業者 JD Trading 及び JIWOOの社名。

# 輸出拡大に向け トップセールス

韓国  
統営市



意見交換する訪韓メンバーら

韓国では活魚需要が高く、業者とは様々な魚種について意見交換をしたが、事業の主目的である養ブリの協議内容は以下の通り。

- ・養ブリの輸入は10月～2月が主。(夏場は、天然ブリに寄生虫が入るので食習慣がない)
- ・日本の養ブリは脂乗りが良く評価が高い。5キロ以上が好まれる。
- ・入津湾の大型魚を揃え、伊東水産を通してGFP事業として輸出し、韓国での県産養ブリの出荷増に繋げる。



農林中央金庫は4月27日、「訪日外国人からみた日本の「食」に関する調査」を公表した。この10年以内に日本に滞在したことのある世界5カ国の外国人(米、英、仏、中、韓の男女1200人)を対象に、日本の「食」に対する意識と実態を調査した。調査期間は本年3月の20日から27日。

調査の結果、料理に関連する設問の大多数において「寿司」が圧倒的な1番人気となった。滞在時に食べた日本の料理は「寿司」(68.3%)が突出して多く、初めて食べた日本の料理も、最もおいしかった日本の料理も1位は「寿司」。

印象に残った日本の食事マナーは、「食前食後に挨拶をする」(50.9%)が半数を超えた。食について驚いたこと・感心したことは、1位「味がおいしい」(45.7%)、2位「盛り付けが美しい」(42.7%)、3位「メニューが豊富」(41.8%)。

「また日本に「行きたい」と考える人が大多数(97.7%)を占め、「また日本に行ったら何が食べたいか」も、1位はやはり「寿司」(58.7%)で、不動の人気を示した。

## 明暗

### インバウンド 寿司を高評価 農林中金調査

### 水産物自給率減少56% 4年度食用魚介類

農林水産省は7日、令和4年度の食料自給率を公表した。このうち、水産物の自給率(概算値、重量ベース)は、魚介類(食用)で56%(前年比△3ポイント)、魚介類(全体:非食用を含む)で54%(前年比△4ポイント)、海藻類で67%(前年比△1ポイント)となった。

水産物自給率(重量ベース)は、国内生産量を国内消費仕向量(国内生産量+輸入量-輸出量±在庫増減)で割って算出される。

その増減要因は以下のとおりとしている。

#### 【魚介類(食用)】

- ・国内生産量は、さけ類やかたくちいわし等の生産量は増加したが、さば類やかつお等が減少したため、24.4万トン減少した。
- ・国内消費仕向量は、輸入量が増加し、輸出量が減少した一方、国内生産量の減少等により、前年度に比べ13.8万トン減少した。

#### 【海藻類】

- ・国内生産量は、わかめ類が増加したが、こんぶ類とのり類が減少したため、0.4万トン減少した。
- ・国内消費仕向量は、前年度に比べ0.4万トン減少した。

なお、カロリーベースの食料自給率は前年度と同じ38%となった。食料・農業・農村基本計画における令和12年度の目標45%とは、依然として大きく乖離している。

自給率(重量ベース)の推移 (%)

区分	R2	R3	R4(概算)
魚介類(食用)	57	59	56
魚介類(全体)	55	58	54
海藻類	70	68	67



# 「第43回全国豊かな海づくり大会 ～おんせん県おおいた大会～」の概要

## ○全国豊かな海づくり大会

(主催：豊かな海づくり大会推進委員会、開催地実行委員会の共催)

- ・食卓に安全で美味しい水産食料を届けるため、水産資源の保護・管理と環境保全の大切さを広く国民に訴えること、つくり育てる漁業の推進を通じ、我が国漁業の振興と発展を図ることを目的として、継続して各地で開催されている国民的行事  
(昭和56年に第1回大会を旧鶴見町で開催)

## 基本理念

大分県の豊かな海や川を次代へ引き継いでいくため、つくり育てる漁業に一層取り組むとともに、それらを育む自然環境を守っていくことの重要性を県内外へ広く訴えかける。

また、四季折々の味力(みりよく)あふれる多様な水産物に加え、「おんせん県おおいた」の新たな魅力を全国へ広く発信する。

## 大会主要行事

### ○式典行事 会場：iichikoグランシアタ（大分市）

日程：令和6年11月10日（日）午前

- ・プロローグ（本県水産業等の紹介）
- ・主催者あいさつ
- ・功績団体表彰
- ・漁業者メッセージ
- ・大会決議
- ・大会旗引継 など



(漁業者メッセージ: 秋田県提供)

### ○海上歓迎・放流行事 会場：別府港第4埠頭（別府市）

日程：令和6年11月10日（日）午後

- ・漁船による海上パレード
- ・放流 など



(別府港第4埠頭)

### ○関連行事 会場：県内複数箇所

日程：令和6年11月9日（土）・10日（日）

内容：大会を県全体で盛り上げるため、市町村等と連携して水産関連イベントを実施

## 今年度の取り組み(機運醸成)

### (1) 1年前イベント

日程：令和5年11月4日（土）

会場：別府港第4埠頭及び多目的広場

内容：海上歓迎・放流行事

(本大会のリハーサルを兼ねて実施)

一般参加者を対象にした機運醸成イベント

### (2) 大会PR

・リレー放流

・森・川・海つながり実感！プロジェクト

・情報発信(SNS、HP、PR動画)

・地域イベントでの大会PR



QR CODE LINK

第43回全国豊かな海づくり大会～おんせん県おおいた大会～について詳しいことを知りたい方は、下記の大分県（全国豊かな海づくり大会推進室）のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/16360/>

# 第43回 全国豊かな海づくり大会

～おんせん県おおいた大会～

## ◆1年前プレイベント プログラム(案)

- (1) 日時: 令和5年11月4日(土)
- (2) 場所: 別府港第4埠頭(別府国際観光港)
- (3) 内容: 下記のとおり ※プログラムは現時点の予定



大会広報隊“鳥”  
めじろん

## ◆1年前プレイベント 会場図

- (1) 日時: 令和5年11月4日(土)
- (2) 場所: 別府港第4埠頭  
(別府国際観光港)



### 式典行事

9:30~10:15

時間	内容
9:00	招待者受付
9:30	主催者・来賓着席、開会 ▶ 歓迎挨拶 ・主催者・開催地代表市長挨拶 ▶ 来賓挨拶
9:44	▶ めじろんコスチューム、大会ロゴマーク紹介 ▶ 大会テーマ紹介(書道パフォーマンス) ▶ メッセージプロジェクト紹介
10:15	式典行事終了、海上歓迎・放流行事会場へ移動

### 海上歓迎・放流行事

10:30~11:00

時間	内容
10:30	歓迎演奏
10:35	▶ オープニング ▶ 漁船団パレード ▶ 漁法紹介パレード
10:45	▶ 稚魚放流(2回実施)
10:55	閉会挨拶
11:00	終了



※この後、イベントは16:00まで実施予定(一般県民も含め自由参加)

水 研 だ よ り

大分県長期漁海況予報

大分県農林水産研究指導センター水産研究部(資源増殖チーム)は、本年8月から12月までの海水温、漁模様の見通しを発表した。概要は以下のとおり。

○今後の海況の見通し

■黒潮

・都井岬では、離岸傾向で推移するでしょう。足摺岬沖では、離岸傾向で推移し、一時的に接岸することがあるでしょう。

■沿岸水温

・沿岸水温は、「平年並」～「高め」で推移するでしょう。

○今後の漁況の見通し

■マイワシ

・豊後水道南部への来遊量は、低水準であった前年を上回るでしょう。(令和4年8月～12月:21トン)

・8～12月は被鱗体長12～18 cm前後の0歳魚(2023年級群)が主体となるでしょう。

■カタケチイワシ(成魚)

・豊後水道南部への来遊量は、低水準であった前年並～上回るでしょう。(2022年8月～12月:31トン)

・8～12月は被鱗体長5～10 cm前後の0～1 歳魚(2022～2023年級群)が主体となるでしょう。

■ウルメイワシ

・豊後水道南部への来遊量は、低水準であった前年並～上回るでしょう。(2022年8月～12月:31トン)

・8～12月は被鱗体長5～10 cm前後の0～1 歳魚(2022～2023年級群)が主体となるでしょう。

■マアジ

・豊後水道南部への来遊量は前年並でしょう。(2022年8月～12月:232トン)

・尾叉長15 cm前後の0歳魚(2023年級群)が主体となるでしょう。

■サバ類

・豊後水道南部への来遊量は、マサバは低水準であった前年並でしょう。

ゴマサバは低水準であった前年を上回るでしょう。(2022年8～12月:249トン)

・近年、期間中はマサバ0～1 歳魚が水揚げの主体でした。2023年はゴマサバ0～1歳魚が主体となる月もみられるでしょう。



鶴見のまき網で豊漁のイワシ類 (jf\_oita\_tsurumiのinstagram～)

詳細な情報は 大分県農林水産研究指導センターのHP参照

○長期漁海況予報

<https://www.pref.oita.jp/site/nourinsuisan/gvokaikyou-chouki.html>

○水産研究タイムリー情報

<https://www.pref.oita.jp/site/nourinsuisan/timelyjyouhou2017-3.html>

水産研究タイムリー情報

人工種苗ヒジキの海面育苗開始

【7月25日・北部水産グループ】

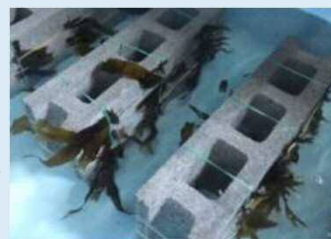
本県沿海で採取した母藻と人工種苗由来の母藻を用い、ヒジキの採卵を行いました。5～7月に586万粒の受精卵を得て、建材ブロック、ロープ、不織布に播種し、生長した人工種苗(葉長0.6～3.2mm)が括着した建材ブロックの一部を7月18日に国東町の黒津漁港内に設置しました。残りは8月下旬までに設置します。なお、前年に収穫した養殖ロープを再利用するため、建材ブロックに巻き付けて設置しました。



人工種苗クロメの藻場造成準備

【8月1日・北部水産グループ】

近年、姫島周辺で魚類の食害による藻場の減少が危惧されており、県漁協姫島支店は、昨年度に続き藻場の回復を目指した大規模藻場造成に取り組んでいます。7月27日に、クロメ人工種苗3,200本を建材ブロック32個に括着させる作業が行われ、当グループから技術支援しました。人工種苗は昨秋姫島産母藻から採苗し、葉長4～18cmに生長したものです。1か月程度でブロックに括着後、姫島周辺に設置します。



ブリの夏季採卵を実施

【8月3日・水産研究部】

養殖ブリの出荷量が減少する端境期(4～6月)を解消するため、当研究部では天然ブリの産卵期より約半年遅い8月に採卵し、生産した種苗による現地養殖試験を実施しています。昨年12月から照度や水温をコントロールして親魚養成を行い、今年は予定よりも少し早く7月28日に約157万粒の採卵に成功しました。



養殖シマアジに対する3型レンサ球菌症の感染実験を開始

【8月9日・水産研究部】

本県で養殖魚に被害を及ぼす代表的な病気としてレンサ球菌症(1型、2型)が知られていますが、令和3年12月に新たに3型の菌が確認され、養殖シマアジにおいて問題となっています。今回県内の養殖シマアジから分離した菌株を用いて感染実験を開始しました。実験により感染の再現性を確認し、今後のワクチン開発につなげます。



### 第12回大分海区漁業調整委員会

18日、県水産会館5階研修室において、第20回委員会が開催された。

第1号議案「豊前海におけるあさりの採捕の禁止等について」では、資源の復活に向け漁獲努力量を削減するための公的担保措置である委員会指示を、引き続き1年間発出することに決した。内容は、従前どおりの禁漁期と殻長制限の2点で、期間は本年10月1日から1年間。

第2号議案「伊予灘協定海域内におけるたちうお浮きはえなわ漁業の禁止について」では、平成20年9月1日発効の「伊予灘における漁業に関する協定」の海域内におけるたちうお浮きはえなわ漁業の制限に関する調整内容の公的担保措置として発出している委員会指示の有効期間が本年9月30日で終了することから、令和5年10月1日から翌年9月30日までを新たな有効期間とした委員会指示を発出することに決した。

第3号議案「知事許可漁業の制限措置及び申請期間並びに許可の有効期間について」では、知事の諮問に対し異議のない旨答申することに決した。対象となる漁業・背景は、  
①うなぎ稚魚漁業・漁業法改正

に伴い、密漁防止を図るためうなぎ稚魚を特定水産動植物に指定し、令和5年12月1日以降原則採捕禁止とされたことから、採捕禁止を適用しない場合は従来の大分県漁業調整規則に基づく特別採捕許可から知事許可漁業に移行

漁業・漁業種類	主な漁獲対象種	公示の背景
うなぎ稚魚漁業	うなぎの稚魚（全長13センチメートル以下のうなぎをいう。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>密漁防止を図るため、うなぎ稚魚を特定水産動植物に指定し、令和5年12月1日以降、原則採捕禁止。（漁業法132①）</li> <li>違反に対する罰則強化：3年以下の懲役又は3千万円以下の罰金</li> <li>採捕禁止を適用しない場合           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 漁業の許可を受けた者が当該許可に基づいて漁業を営む場合</li> <li>イ) 漁業権又は組合員行使権を有する者がその権利に基づき漁業を営む場合</li> <li>ウ) 農林水産省令による試験研究・教育実習目的の許可を受けて採捕する場合</li> </ul> </li> <li>漁業法改正に伴い、従来の大分県漁業調整規則に基づく特別採捕許可から知事許可漁業に移行。「うなぎ稚魚漁業」の規定は令和5年9月1日に施行。（大分県漁業調整規則4①2）</li> </ul>

今回公示される「うなぎ稚魚漁業」の概要

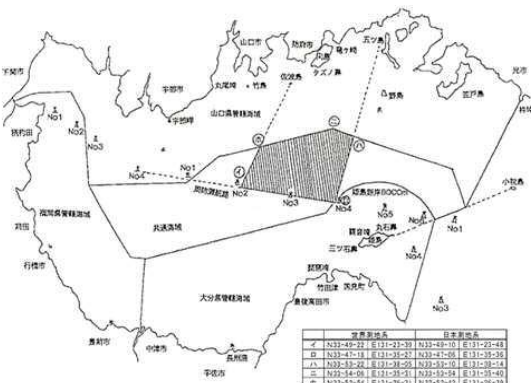
第4号議案「漁業権一斉切替えに伴う区画漁業の免許について」では、知事の諮問に対し異議のない旨答申することに決した。内容は、区画漁業権に関する免許申請があった団体漁業権130件及び個別漁業権2件。  
第5号議案「海区漁場計画の変更について」では、知事の諮問に対し異議のない旨答申することと決した。内容は、真珠養殖業に関する区画漁業権の海区漁場計画の変更。期間の満了が他の漁業権に比べて遅い真珠養殖業以外の海区漁場計画は本年4月25日付で告示済み。  
第6号議案「漁業権に係る漁場の適切かつ有効な活用に向けた指導について」では、知事の諮問に対し異議のない旨答申することと決した。内容は、7月に報告があった臼杵地区の漁業権に係る資源管理の状況等の報告及び漁場の適切かつ有効な活用に向けた指導。なお、同地区以外は第17回委員会報告済み。  
その他、「漁業権に係る資源管理の状況等の報告について」、「令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議への要望事項について」及び「令和5年度連合海区漁業調整委員会の開催状況及び今後の予定について」報告があった。

### 周防灘3県連合海区漁業調整委員会

8日、第3回委員会がウェブで開催され、県庁舎本館会議室に大分海区の委員5名が出席した。

第1号議案では、周防灘における小型機船底びき網漁業手繰第3種漁業の操業時期について、共通海域においては「11月10日」から、専管海域においては「11月8日」、「山口県が11月10日」からとすることに決した。いずれも従前どおりの期日となった。

第2号議案では、周防灘における小型機船底びき網漁業手繰第3種漁業とふぐ延なわ漁業の操業調整に関する委員会指示を発出することに決した。内容は、11月10日から30日までの間、適用海域（図中の網かけ部分）における操業を規制するもの。小型機船底びき網漁業手繰第3種漁業は日曜日を除く毎日午前6時30分から11時30分の間、ふぐ延なわ漁業は毎日午前11時31分から午後7時までの間、操業してはならない。



### 山口県漁協との意見交換会開催

21日、県水産会館に山口県漁協の役員を招き、意見交換をおこなった。

九州・山口地域で県一漁協として総合事業体を運営する両漁協が、共通する課題等について議論をするもの。昨年10月の下関市での開催に次いで2回目となった。

今回は、インボイス制度の問題点や会計監査人監査への対応等について協議し、互いの理解を深めた。

# JFおおいた おさかなチャンネル第3弾

## 「極旨！おおいたオシャベリ食堂」発信！



「お魚のさばき方」、「みんなで作るチャレンジクッキング」に続く第3弾。家庭で簡単に作れる料理を紹介している。

新しい試みとして、魚と肉を一緒に食べる料理を提案しているのが特徴。大分を代表する魚介類に大分和牛、県産ブランド豚、冠地どりなど県産の食肉、乳製品と組み合わせた新しい料理を提案し、併せて三和酒類さんのお酒を楽しむという企画だ。大分の美味しい食材のコラボで、大分を盛り上げたい。

出演者には、れじやぐるレギニラーの中島知子さんと芸人の別府ちゃんを配し、愉快なトークを交えて、料理とお酒を紹介する。

JFおおいた おさかなチャンネルは大分県漁協の公式 YouTube チャンネルです。

<https://www.youtube.com/@JF-uf6dz>

8月は「かぼすヒラメとおおいた和牛のカルパッチョ+安心院ワイン、安心院スパークリングワインを発信。9月は「関アジと米の恵みプレミアム(ブランド豚)のコトレッタ+いいちこ下町のハイボール・ミニノホシエール(クラフトビール)を予定。

3月まで毎月、計8回配信して行く。

### 多発している特殊詐欺は 迷惑電話防止電話機で撃退！

迷惑電話防止電話機で撃退！

特殊詐欺等被害防止機能付 電話機 購入費用を補助

多発する特殊詐欺被害を防ぐためには 「犯人と話をしない」対策が有効です。

大分県と各市町村は連携し、被害防止対策として有効な電話機(または外付け機器)の購入費の3分の2(上限1万円)を補助します。

主な条件 県内居住の65歳以上の方、または65歳以上の方と同居されている方

【注意】 ● 各市町村により対象条件、申請締切日を設定しています。購入前に必ずお住まいの各市町村(下記担当)にお問い合わせください。 ※申請締切日前でも予算がなくなり次第、受付終了となります。 ● 補助金交付申請は1世帯につき1回に限りです。

【提出書類】 ● 補助金交付申請書類等(市町村によって書式が異なります。) ● 領収書等の写し(対象となる方の宛名があるもの) ● 購入した電話機等のカタログ、機能が確認できるもの

お住まいの市町村	申請締切日	お問合わせ先	お住まいの市町村	申請締切日	お問合わせ先
大分市	R6/2/29	大分市役所 生活安全 男女共同参画課 097-537-5997	梓養市	R6/2/29	梓養市役所 危機管理課 0978-62-1802
別府市	R6/2/29	別府市役所 防災危機管理課 0977-21-2255	宇佐市	R6/3/15	宇佐市役所 危機管理課 0978-27-8112
中津市	R6/2/29	中津市役所 市民安全課 0979-62-9073	豊後大野市	R6/2/29	豊後大野市役所 総務課 0974-22-1061
日田市	R6/3/15	日田市役所 市民課 0973-22-8395	由布市	R6/2/29	由布市役所 総務課 097-582-1112
佐伯市	R6/1/31	佐伯市役所 市民課 0972-22-3399	国東市	R6/2/29	国東市役所 総務課 0978-72-1111
臼杵市	R6/2/29	臼杵市役所 市民課 0972-63-1111	姫島村	R6/2/29	姫島村役場 総務課 0978-87-2281
津久見市	R6/2/29	津久見市役所 市民生活課 0972-82-4111	日出町	R6/2/29	日出町役場 総務課 0977-73-3150
竹田市	R6/3/10	竹田市役所 総務課 0974-63-1111	九重町	R6/2/29	九重町役場 危機管理情報推進課 0973-76-3801
豊後高田市	R6/2/29	豊後高田市役所 市民課 0978-25-6157	玖珠町	R6/2/29	玖珠町役場 住民課 0973-72-1137

大分県 県民生活・男女共同参画課

(この項目は県漁業管理課の要請を受けて掲載しています) ー大分県安全・安心まちづくり推進本部ー Tel 097-534-2038

サカナをたべれば幸福が見えてくる

たご飯セット 1,000円

道の駅くみにみ レストラン 嘉宴

ウオメシ

「道の駅くみにみ」は、立ち寄る機会の多い産直施設だ。農産物だけでなく海産物もあり、カメノテなど見つけると嬉しくなり購入する。近隣に花の苗をつくる農場もあり、安いポット苗も見逃せない。

隣接するレストランでは地元の魚介類を使った料理がうまい。おススメは「タコ飯」。広々とした海を眺めながらの昼食は最高だ。

ドローンを知ったのは、まだ数年前のことだと思ふ。美しい風景を鳥の目で眺め、居ながらにして絶景を楽しめることに驚いた覚えがある。その後、離島やへき地の荷物の運搬や、農業の散布などにも使えることがわかった。ところが最近、ロシアの侵略に端を発し自爆型ドローンなるものが登場し、残念ながらイメージは一変した。

テクノロジーが使い手により、良くも悪くも様々な用途に用いられているのはSNS等でも同様だ。世界の情勢がリアルタイムで容易にわかる一方、悪意のあるフェイク情報も溢れている。私たちが置かれた状況も他人事ではない。根拠のない誹謗中傷は、決して許されない。

編集後記